

## 別記様式

## 随意契約結果書

物品等の名称及び 数量	相野谷排水機場外 2 件操作点検業務委託
契約担当官等の氏 名並びにの所属す る部局の名称及び 所在地	○分任支出負担行為担当官 東北地方整備局 北上川下流河川事務所長 佐藤 伸吾 ○国土交通省 東北地方整備局 北上川下流河川事務所 ○宮城県石巻市蛇田字新下沼 80
契約締結日	平成 31 年 4 月 1 日
契約の相手方の 氏名及び住所	石巻市長 宮城県石巻市穀町 14 番 1 号
契約金額 (消費税及び地方 消費税含む)	5,569,326 円
予定価格 (消費税及び地方 消費税含む)	非公表
随意契約によるこ ととした理由	別添のとおり
備 考	

- 注) 1. 公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価を記載する  
とともに、備考欄に単価契約である旨及び契約単価に予定調達数量を乗じた額を記  
載する。
2. 予定価格を公表しないこととした場合、予定価格の欄には「非公表」と記載する。

## 随意契約理由書

業務の名称：相野谷排水機場外2件操作点検業務委託

契約の相手方：石巻市長 龜山 紘

(宮城県石巻市穀町14番1号 電話 0225-95-1111 )

理由：本業務は、石巻市福地～石巻市大森地内に設置されている河川管理施設で、本川洪水時に支川への逆流を防止する横川排水機場樋管、相野谷排水機場樋管、追波川排水機場樋管及びそのゲート操作に伴う内水排除を行う横川排水機場、相野谷排水機場、追波川排水機場の操作点検を実施するものである。

本業務の実施にあたっては、本川と支川との河川特性、沿川の地形、家屋等資産の分布状況、過去の浸水実績などの現地状況、現地特性を熟知していることが必要である。

上記契約の相手方は、これらについて十分な情報を有し、詳細を熟知していると共に、洪水などの災害時には、排水機場の操作も含め、一帯全域の防災・減災のための体制を確立し、対応にあたることを責務としており、本業務を迅速かつ適切に実施できる相手である。

なお、昭和58年4月以降、当時の地元市町村と操作委託を実施している河川管理施設である。

よって、昭和48年5月17日付け建設省水政課長・治水課長名による「排水機場の直轄管理及びこれに伴う河川区域の取扱いについて」の通知に基づき、本業務を石巻市に委託するものである。

以上の理由により、本業務は上記契約の相手方と契約を締結しなければ、業務の目的を達することができない。

よって、会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号により、上記契約の相手方と随意契約を行うものである。